



石川県公安委員会告示第 145 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）
第 20 条第 4 項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和 7 年 12 月 3 日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社オリンピア ・東京都台東区東上野一丁目 16 番 1 号 ・兼次 民喜	・回胴式遊技機 ・株式会社オリンピア ・L 範馬刃牙 L 5 ・5 S 1 4 7 2 ・令和 7 年 12 月 3 日から 3 年間
・株式会社銀座 ・東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー ・藤島 久香	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社銀座 ・e 甲鉄城のカバネリ 2 G F E A ・5 1 0 8 9 1 ・令和 7 年 12 月 3 日から 3 年間
・株式会社銀座 ・東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー ・藤島 久香	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社銀座 ・e 化物語 2 G S E D ・5 1 0 8 6 8 ・令和 7 年 12 月 3 日から 3 年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・e ワンパンマン 2 ～正義執行 L M 1 0 ・5 P 1 3 3 8 ・令和 7 年 12 月 3 日から 3 年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・e リコリス・リコイル M 3 ・5 1 0 8 5 2 ・令和 7 年 12 月 3 日から 3 年間